

令和3年度 第8回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和3年12月23日(木)午後2時30分から

会 場 豊栄地区公民館 大講堂

出席者 委員

神田(征)委員、神田(恭)委員、諏訪委員、小日向委員、五十嵐委員、
本間(藤)委員、阿部委員、前田委員、山賀委員、有田委員、斉藤委員、
清水(文)委員、鶴巻委員、平松委員、藤沢委員、藤原委員、本間(啓)委員、
皆川(英)委員、横山(喜)委員、横山(由)委員、本田委員、伊藤委員、遠藤委員、
中嶋委員、佐久間委員、皆川(靖)委員

計26人

(欠席：清水(博)委員、樺山委員、渡邊委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、財産経営推進担当部長、地域総務課長、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北下水道室長、消防局北消防署長、
北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、保育課長補佐、
地域総務課長補佐2人、財産活用課職員、地域総務課職員4人

計19人

傍聴者 2人

内 容

1 開会

2 北区自治協議会委員推薦会議の報告について

神田会長

最初に、次第2、北区自治協議会推薦会議の報告について、山賀委員からお願いします。

山賀委員

推薦会議の座長の山賀です。私からご報告させていただきます。

報告資料1をご覧ください。先月のこの会議におきまして、濁川地区コミュニティ協議会
選出の大島一成さん、にいがた北青年会議所選出の山田誠徳さんのお二人が辞任されたこと
の報告がありました。後任を選任をする必要があります。市自治協議会運営指針や推薦会議

運営要綱等によりますと、自治協議会の委員の選任については、推薦会議の推薦を受けて、協議会本会で議決することになっています。しかし、今回のように団体から選出されている委員の辞任による後任の選出については、推薦会議に委任するという規定があります。両団体に人選をお願いし、濁川地区コミュニティ協議会からは諏訪俊章さん、にいがた北青年会議所からは横山喜人さんを推薦するとの報告がありました。

これを受けて、12月7日に推薦会議を開催しました。2名とも住所要件、年齢要件等の必要な状況を満たしており、また兼任事項等の除外指定にも該当していません。このことから、推薦会議で適任と認め、委員として選出しました。なお、その後の事務手続きを受けて、2人とも今回より、出席しています。任期及び所属部会については前任者と同様となります。

神田会長

それでは、新たに委員になりましたお2人から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

諏訪委員

諏訪俊章と申します。このような委員になったことを嬉しく思い、今後ますます務めに励んでいきたいと思っています。よろしくをお願いします。

横山委員

一般社団法人にいがた北青年会議所より出向させていただきました、横山喜人と申します。まずは、私たちの団体で、山田誠徳がこの度、諸般の都合で退任となり、この会におかれまして大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

これから、私たちも、共に地域に根ざす団体として、北区をよりよい方向にもっていくために会議に参加してまいりますので、どうぞよろしくをお願いします。

神田会長

ありがとうございました。お二方には、これからもよろしくお願ひいたします。

3 議事

令和4年度北区「特色ある区づくり予算事業(案)」の提案について(意見聴取)

神田会長

次第3の議事に入ります。令和4年度北区「特色ある区づくり予算(案)」の提案について。この件について、議事資料1-1のとおり、市長から自治協議会の皆さんに意見を求め

る旨の依頼が届いています。事務局から説明ののち、皆さんにお伺いします。それでは、説明をお願いします。

産業振興課長

それでは、事業No.1 から順次説明をいたします。「海辺の森共創の場形成事業」です。新規事業で、事業費は460万円です。事業内容は、これまでも地元住民やボランティア団体、大学などと連携して、海辺の森の保全環境を進めてきましたが、引き続き、コミュニティビジネスへの支援や交流人口の拡大を図りつつ、地域と連携した海辺の森への活動を発展させていくことを目的として取り組んでいく事業です。

建設課長

3ページと4ページをご覧ください。「松浜海岸の自然環境保全と地域の魅力づくり事業」です。松浜海岸の飛砂被害について、地域住民や松浜小学校の児童、国土交通省と官民協働で、アキグミの植栽を行ったり、飛砂防止ネットの設置をすることで、飛砂被害の軽減による環境改善を図るとともに環境保全の意識の向上、そして地域への愛着につなげる目的で実施しています。

今年度は、10月6日に参加者約200名で、2,500株のアキグミの植栽を行いました。令和4年度は2年目になりますが、事業費予定額290万円で、今年度に引き続き、アキグミの植栽と飛砂防止ネットの設置を予定しています。

区民生活課長

3、「北区水辺環境フィーチャリング事業」です。5ページ、6ページをご覧ください。令和4年度で3年目を迎えます。事業費は200万円です。事業概要として、北区にある自然豊かな水辺環境を保全するための仕組みを構築しながら、水辺が形成された歴史や様々な動植物が生息している水辺の魅力を発信していくというものです。

具体的には、松浜のひょうたん池と、岡方の十二瀉を対象とした事業となっています。地域の方々と水辺環境の保全活動を協働して実施し、自然体験の場、憩いの場といった形で活用しながら、自主的な地域づくりを推進していく事業です。岡方第一小学校と松浜小学校で観察会を実施していただいています。また、草刈りや遊歩道の修繕など様々な形で事業を進めています。活動がマスコミにも取り上げられており、地域の誇りになっているかと考えています。

産業振興課長

7 ページ、8 ページになります。「キタクなる魅力創造プロジェクト」です。令和4年度は300万円です。コロナ禍により近年注目されている、マイクロツーリズムを意識した事業展開により、北区への誘客促進を図っていくものです。

主な取組みとして、地域と区で連携した協議会で、バスツアーや市場共通商品券の補助事業、観光宣伝資料作成、また観光モニター事業、レンタサイクル、ござれや花火のシャトルバス運行等を実施していく予定です。

続いて、5、「次世代農業普及事業」、2年目になります。令和4年度予算は150万円。今年度はトマトのハウス園芸へのICT技術導入について、生産者の方にモニターになっていただき、ICTを取り入れた効果等を検証している最中です。来年度は、導入効果等を地域の農家の方に詳しい情報を発信し、地域への普及を図っていくものです。また、しるきーもの生産販売支援を行い、農家所得の向上につなげていきたいと考えています。

続いて、11 ページ、12 ページになります。「地域商業にぎわい創出プロジェクト」で、来年度で事業3年目になります。事業費が260万円。地域主体の活性化事業に取り組み、地域商業の賑わい創出を図るとともに、コロナ禍で落ち込んでいる地域商業の活性化のために地域と区が連携して、新たな取組みが行える来年度の予算を拡充して対応していく予定です。

地域総務課長

『大学連携「ひと・まち」づくり推進事業』です。新潟医療福祉大学の学生が、地域コミュニティ協議会や学校等で活動することで、地域と学校との連携をさらに深め、北区の活性化につなげる事業です。これまで3年間実施しましたが、また新たに連携を深めるということで、令和4年度から新規として実施していく予定です。予算額は140万円です。

続いて8、「来て、見て、北区役所」です。令和3年2月に新庁舎がオープンし、交流スペース等を整備いたしました。一体的に整備したエリア内の公共施設情報を連携させ、メディアの賑わいづくりに向けた任意のチーム的なものを立ち上げ、区民の交流促進、地域の魅力等を継続的に発信できるようなくみづくりを1年目は考えています。新規事業で、予算額は20万円です。

産業振興課長

17 ページ、18 ページをご覧ください。「北区エンジョイスポーツ事業」、2年目です。令和4年度は150万円です。新しい生活様式に配慮して、区民が安心して気軽にスポーツを楽しむようにスポーツイベントや各種競技大会を開催していきます。元旦恒例の「元旦歩こ

う会」も行っていく予定です。

地域総務課長

10、「木崎村小作争議 100 周年事業」です。19 ページ、20 ページです。令和 4 年度に 100 周年を迎える木崎村小作争議について、企画展や講演会、バスツアーなどを計画しています。また、希望する区内中学校の企画展等への見学を予定しています。これに関して、劣化が少し激しかった農民学校の西入口看板の整備をして展示するほか、これまでは小作側だけだった資料を、地主側も含めて、両側の視点で整理した企画展を考えています。継続で 3 年目、予算は 130 万円です。

健康福祉課長

11、12、13 です。21 ページをご覧ください。「北区子育て応援事業」は、北区の実情に応じた、地域で子育てを支える体制を構築して、保護者が地域の支援拠点で子育て仲間をつかって、切れ目ない支援につなげていくということで、その切れ目ないパッケージを作るために毎年、見直しをしながら事業を組み立てているところです。

実行委員会によるふゆっこまつりの開催に加え、今年度は SNS により、きたっこきずなメールを配信しました。これらの子育て支援講座は、引き続き実施します。

来年度からは、新たに四つの事業に取り組みます。手段④ですが、これまで早通健康福祉会館で子育て応援カフェを開催していただいていたが、これをバージョンアップして、子育て支援講座や多世代交流カフェの開催といったものにリニューアルを図ります。

また、地域の団体に、子育て支援講座の講師を派遣することで、子どもの居場所づくりに役立てていただく。また、多胎児の親御さんたちのネットワーク形成を支援するために、子育て支援センターなどを活用しながら交流会を開催します。予算要求額は、300 万円です。

23 ページをご覧ください。北区もの忘れ健診についてです。平成 29 年度から、医師会の協力により実施している事業です。予算要求額は 80 万円で、昨年同様を見込んでいます。65 歳以上の高齢者の 5 人に 1 人が認知症になると言われています。その中で、早期に認知症を発見することにより、できるだけ長く住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、適切な治療や支援サービスにつなげていく取り組みです。具体的には、65 歳以上の方の特定健診に併せて、簡単な問診を行うことにより、認知症の早期発見につなげるという事業です。

続いて、25 ページをご覧ください。「大学生による家庭介護セミナー」です。令和 3 年度の継続事業として実施していたものを、そのあと私どもで取り組ませてもらっている事業で、3 年目の事業になります。要求額は、今年度同様 30 万円です。新潟医療福祉大学社会

福祉学科の学生を講師に、地域の中で家庭介護の技術を学ぶという取組みです。

地域総務課長

14「高めよう互近助力」、地域でつくる避難生活運営体制事業です。27 ページをご覧ください。大雨などの災害や避難が長期化する事例も見られることから、全避難所において、住民主体の避難所運営組織の立ち上げが求められています。そのため、3年間で、区内8地区でモデル的にワークショップなどを行い、住民主体の運営組織の立ち上げを支援していきます。併せて、防災リーダーとしてのスキルアップを図ります。新規事業で予算は160万円の予定です。

五十嵐委員

地域づくり部会の提案事業説明をいたします。地域づくり部会では、委員が積極的にかかわれる事業として、防災がテーマの「めざせ防災力向上！事業」を継続して行うこととしました。いつ起こるか分からない洪水など、災害から命を守るために、日ごろから災害に備えることが必要です。地域住民の防災力向上のため、防災の知識などを学ぶイベントを企画、実施します。ポストコロナを意識し、地域団体などと協力して集客性を高めたイベントにすることで、幅広い世代に関心をもってもらい、地域全体の防災意識の向上を図ります。

遠藤委員

福祉教育部会では、二つの提案がありましたが、どちらも地域でのかかわりをつくる、特にリタイヤされた方が地域に入るきっかけづくりを目的としている点が共通する内容でしたので、二つを合体して提案事業としてまとめました。事業名は、「子が育ち、大人が育つまちづくり」です。

今回は子育てに特化して、その現状の情報や知識を学ぶ機会を提供します。ボランティア活動を体験したり、実際活動している方々との意見交換をしたりして、地域活動に踏み出す1歩を後押ししようと考えています。また、地域活動に参加しやすくなるよう、活動状況や窓口などの情報をわかりやすく整理して提供します。結果として、担い手不足で困っている地域活動に新しい仲間が増えるといいと考えています。

伊藤委員

自然文化部会の提案事業です。「北区魅力発信継承事業」として、北区の豊かな自然と文化の魅力について区民が理解を深め、未来へ継承していくための事業を行います。北区には、

自然文化に関する様々な専門的な活動を続けている人が多いのですが、一方でそれらの分野を学びたい、知りたい、そんなときにつなげる力に課題があると考えています。そこで、各分野の専門家を掲載しガイドを作成し、講座を開催することで、区民一人一人の自然文化に関する理解を深め、区内外へ魅力を発信していく機運醸成を目指したいと思います。

神田会長

ありがとうございました。ご質問、ご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

山賀委員

一、二点お聞きします。資料 8 ページ、「キタクなる魅力創造プロジェクト」で、予算の中で「(1)新潟市北区観光誘客推進協議会」とあります。トータルで 113 万円負担金と書いてあり、内訳が個々に書いてあります。この団体の中身を少し詳しく聞きたいです。

もう 1 点は、24 ページです。昨年度、今年度、次年度のそれぞれの金額が書いてありますが、どうも内訳が 3 年とも同じなので、ミスなのかどうか。よろしくをお願いします。

産業振興課長

産業振興課から最初に、「キタクなる魅力創造プロジェクト」の誘客推進協議会の構成です。北区観光協会、まち歩きの北宝隊、豊栄市場商組合、松浜市場組合、北区産業振興課が主要な構成団体です。ほかに協力団体として、北区に所在がある旅行会社のフリーウェイツアーとにいがた北青年会議所、豊栄商工会議所青年部、北新潟商工振興会青年部で構成されています。毎年、ここに掲げる 1 から 5 までの事業について年度計画を立て、区から負担金ということで、この金額を支援して、それらを財源として実施をしているという状況です。

山賀委員

協議会全体の予算といたしますか、そちらはどのくらいになったのでしょうか。

産業振興課長

協議会全体としては、約 130 万円です。

健康福祉課長

二つ目のご質問にお答えいたします。26 ページの事業費の令和 2 年度の決算額内訳に予算額を記載していました。申し訳ございません。決算が 36 万円ほどとなった理由です。医

師会の皆さんで集まっていたの検討会の開催費用が主ですが、コロナ禍で開催できず、決算額の内訳としては、啓発用のポスター等の作成、健診カレンダーの作成等でした。大変失礼いたしました。

五十嵐委員

3、「北区水辺環境フィーチャリング事業」について、継続となっていて今頃質問というか参考にお伺いします。福島潟の水辺の環境については……全体でもって一つお願いしたいのですが、含まれていないのですけれども、自分たちはそういう水辺の環境的なものについての立ち位置といいますか。そういう考え方というのはどういうふうになっているのですか。

区民生活課長

この区づくり事業は、当初から十二潟とひょうたん池の事業の計画を進めてきたところで、福島潟については、市の事業、県の事業と様々な事業が入っており、区づくりという点で、対象としないということです。

逆に十二潟とひょうたん池は、これから地域が一生懸命未来に向かって、この環境を保全していきたいというところを支援していく形で、地域の活動のしくみなどを、いろいろな形で実験しながら進めていく事業です。

神田会長

ほかにご質問等はありませんか。それでは、ただいまの質問等配慮しながら、回答したいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局いかがでしょうか。

事務局

それでは、今のご質問等を踏まえながら、回答書の案を作成しまして、1月の本会議開催の案内の際に同封し、皆さまからご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 公共施設再編案について

神田会長

次に、報告事項(1)公共施設再編案について、財産経営推進担当部長からお願いします。

財産経営推進担当部長

これまでの2回の自治協議会において、公共施設再編の必要性、再編の手順等について説明をさせていただきました。今般、その再編手順に基づき再編案を作成し、先週議会に報告、本日ホームページにも掲載しました。

最初にA3の報告資料2-1をご覧ください。これは、現在、改定を進めている新潟市財産経営推進計画の公共施設マネジメント編の別冊資料の中から、利用圏域が広い施設の再編案と、北区についての再編案を中心に抜粋したものとなっています。

再編案の考え方は①から⑤になりますが、⑤に記載のとおり、再編については一定の期間を要することから、施設の利用状況等の変化を考慮しながら、現時点での再編案の評価から著しくかけ離れていないか適宜点検をします。

再編の進め方については、※印に書いてある、保育園、幼稚園のように別途再編計画を定めて取り組んでいるもの、それから、地域検討会であり方を検討する学校などについては、地域の皆さまと合意のもと別途再編を検討する施設もあります。

2ページ、3ページはより具体的に分かりやすく説明した内容ですが、本日は説明を割愛させていただきます。

資料5ページをご覧ください。今回の再編による削減の効果ということで、表をご覧ください。ここでは、再編案Aを用いて再編した場合の施設の削減数と面積の削減数を記載したものです。

まず、左の表一番下の合計欄をご覧ください。現在、再編案の対象となっている962件の施設について、今回の再編案をもとに、再編した場合、存続する施設数として577、廃止に至るものが229、未判定の地域別実行計画策定済みの地域の施設を合わせた施設数156施設、廃止の割合は23.8パーセントとなっています。

なお、保育園は、新潟市立保育園配置計画において、2039年度までに市立保育園を半数程度にすることを目指しています。したがって、これにより45園を存続、41園を民営化という形での廃止としています。

続いて、右側の表、再編による施設の面積の増減を表したものです。こちらも、一番下の欄の合計欄をご覧ください。先ほど申し上げた962施設の保有面積、現在約242万平方メートルありますが、再編後は、存続する施設の面積約177万平米、廃止面積は22万平米、それから未判定と地域別実行計画を策定する地域の施設を合わせた面積約42万平米、廃止される施設の保有面積割合は9.2パーセントの見込となっています。

6ページをご覧ください。新潟市財産経営推進計画の公共施設マネジメント編という冊子に掲載しているものです。本日は、皆様のお手元には一部を抜粋して、削減目標と削減の効

果を資料として付けてあります。

計画上は二つの目標を掲げています。一つは、面積削減の目標です。今ほど説明をしたとおり 9 パーセント、約 22 万平米の削減、もう一つは施設の運営方法の工夫などの経営改善による施設運営経費の削減目標として、10 年後までに計画改定時よりも 10 パーセントの削減ということになっています。

また、この削減による効果額については右の表の 4 をご覧ください。再編による廃止等の施設で、今後不要となる大規模改修等の更新費用の削減額を削減効果 A とし、再編による廃止等の施設で不要となる運営費用の削減額を削減効果 B、経営改善による各施設の運営費の削減額を削減効果 C とし、それぞれ試算した結果の合計額は、30 年間累計で、約 4,500 億円あまり。年平均になりますと、151 億円程度の削減という見込になります。

資料 7 ページをご覧ください。ここからは、具体的な施設の再編の案を示しています。7 ページは圏域 I、II と言われる、利用圏域の広い施設で、事業評価を行ったホール施設、それからスポーツ施設の再編案の見方となっています。左から、①から⑤については、個々の施設の情報を記載しています。⑥、⑦は再編の案、⑧から⑭は、個々の施設の評価に関する情報です。

9 ページをご覧ください。最初にホール施設の再編案です。圏域 I と言われる全市域を利用圏域とする施設の再編案です。りゅーとぴあ(新潟市民芸術文化会館)、新潟テルサ(新潟勤労者総合福祉センター)、これに加えて、同様の大規模ホールのサービス機能を持っている県民会館、この 3 施設について評価を行いました。評価の結果、施設の老朽度や市民サービスに影響しない時期を検討し、テルサは 10 年以内での廃止を目指す案としました。

その下、圏域 II については、既に 2023 年度の廃止方針が決まっている新津地区市民会館のほか、各区において機能重複が見られた中で、評価の結果、中央区の万代市民会館、西区の西新潟市民会館、それから西蒲区の西川多目的ホールのホール機能をそれぞれ廃止し、地域のコミュニティ利用など他用途での利用を検討しうる案になっています。

11 ページになります。ここからは、スポーツ施設の再編案です。こちらも、施設の評価後、所管課と市全体での施設の配置バランスを考慮し、記載の再編案としました。最初に圏域 I 施設の四つの施設についてはすべて存続という方針になっています。

11 ページ、12 ページの総合体育館、屋内体育施設についてです。こちらは、中央区の新潟市体育館、南区の味方体育館、秋葉区の新津武道館の 3 施設を廃止の案としています。

13 ページ、14 ページの屋外体育施設です。濁川運動広場の野球場、新津東部運動広場、月潟野球場、善久河川敷公園庭球場、スポーツパーク西川の多目的グラウンド、中之ロテニスコートの 6 施設を、廃止の案としています。

なお、北区には、2 から 6 まで五つの野球場があります。これらについては、これまでの 3 か年の利用状況と地域での配置バランス等を検討した結果、濁川運動広場の野球場を廃止の案としました。

15 ページについては、いずれも存続となっています。

ここまでの、圏域Ⅰ、Ⅱ施設のホール施設、スポーツ施設の再編の方針案です。これらの施設については、再編案をもとに、利用者の皆さんとコミュニケーションを図りながら、サービス機能を維持できるかどうかを慎重に確認したうえで、具体的な施設の今後の廃止時期などについて検討、決定をしていきたいと考えています。

また、存続となっている施設についても、10 年で利用状況を踏まえながら再評価、再検討を行い、その後の施設のあり方についても改めて決めていきたいと考えています。

17 ページをご覧ください。地域別再編案の見方になります。①から⑤が、施設の情報、⑦は再編の案、⑧から⑩は施設評価の情報となっています。圏域Ⅲと言われる、地域密着型の施設については、一定の評価による一旦の方針を記載しています。圏域Ⅲについては、再編案を複数案用意し、A 案と B 案の二つある場合があります。また、説明欄の下に、用語の定義をまとめましたので、のちほどご確認ください。

補足ですが、学校については、これまで同様、地域検討会で検討していきます。すでに検討会を設置している場合、検討内容と違った方針を記載される場合もありますので、予めご了承くださいと思います。

また、保育園については、本日、保育課からの配布資料にあるとおり、八つの園については保育の質の向上に向け、機能強化した連携拠点園として設定、この連携拠点園以外でどの園を存続させるかは、施設の老朽度や民間参入状況などを踏まえながら判断することとなっているために、再編案では、連携拠点園を存続、それ以外の園はすべて「民営化等または存続」という方針で表記しています。

また、廃止施設については、施設として廃止という形になっていますが、ほかの公共施設で、施設の持っているサービス機能の保持をできるだけ図っていくという方針になっています。これらを踏まえて、再編案をご覧ください。

それでは、北区の各地域の再編の要点について説明いたします。資料 22 ページ、23 ページをお開きください。松浜地域です。再編案を 2 案用意しています。1 の北地区コミュニティセンターは、松浜地域のエリアを示す太い線の外側の濁川地域に存在していますが、人口集積状況などから見て、松浜地域に隣接していることから A 案では松浜地域の施設、B 案では濁川地域の施設としてそれぞれ評価をしました。

それを踏まえて、A 案では地域内にコミュニティ施設が二つあり、機能重複評価の結果、

サービス機能を維持していくためには1施設でサービス機能を維持できるだろうという判定のもと、A案では、北地区コミュニティセンターを存続、北地区公民館を廃止、B案では、地域内のコミュニティ施設が北地区公民館の1施設となるので、存続となっています。

26ページ、27ページをご覧ください。南浜地域です。再編案はA案一つです。こちらについては、地域検討会が立ち上がる機運があると伺っていますが、太夫浜小学校へ7の南浜小学校を集約するという案になっています。一旦、一律の評価による方針を記載していますが、実際の再編については、地域検討会で検討をしていく形になります。

30ページ、31ページになります。濁川地域です。再編案として、2案用意しました。A案では、コミュニティ施設が1、濁川公民館の1施設になるので、そのまま存続という案です。B案では、先ほど話しました、松浜地域の北地区コミュニティセンターを濁川地域の施設として評価しているので、事業評価の結果、1施設存続で、北地区コミュニティセンターを存続し、濁川公民館はその機能を廃止という案になっています。

また、濁川公民館の補足事項に、公民館機能要調整という記載があります。これは、いくつかの公民館に記載していますが、施設が存続した場合でも、公民館としての機能のあり方は今後、教育委員会で引き続き検討をしていくということです。

34ページ、35ページの岡方地域です。再編案は2案です。5の岡方第一小学校と6の岡方第二小学校は、施設規模が似通っているので、A案とB案でそれぞれ逆の統合案ということにしています。こちらも、一定の評価基準による方針を記載していますが、南浜地域で説明したとおり、実際の再編は、これまでどおりの地域での検討会で検討を進めていく形になります。

38ページ、39ページ、早通地域です。再編案は1案のみです。5早通南保育園、6早通北保育園は、連携拠点園以外の園ですので、ここでは一旦、いずれも民営化等または存続という記載をしています。

42ページ、43ページ、光晴中学校区です。再編案は1案のみです。コミュニティ施設は2施設あり、機能重複評価の結果、サービス機能の維持としては、1施設で維持できるのではないかという判定のもと、1長浦コミュニティセンターを存続し、2長浦農村公園は、施設の利用状況等も考慮しながら、今後はサービス提供の変更という案となっています。

次のページ以降に、実行計画を策定済みである、葛塚地域と木崎地域の地域別実行計画の案を掲載しています。

以上が、区における地域別の再編案です。重ねての説明になりますが、この再編はあくまでも案です。たたき台です。このたたき台をもとに、これから地域の皆さまと一緒に、施設のあり方、まちづくりの方向性、さらにその地域における施設、再編とは切り離せない

固有の要素があると思います。それらについては今後、皆さまとの話し合いの中で、丁寧に把握させていただき、再編の案に反映していきたいと考えています。今後、実行計画を策定ということになりますが、ワークショップを開催し、幅広い年齢層、幅広い属性の中からお集まりいただき、これまで葛塚地域、木崎地域でやってきたやり方と同様に、地域の皆さまと丁寧な議論を重ねながら、合意できる形で実行計画を策定したいと考えています。

続いて、報告資料 2-2 をご覧ください。これまで、①に記載のとおり、各区自治協議会で、7月から12月までで説明会を実施しました。具体的な市民意見募集(パブリックコメント)は、年明けの1月11日から2月17日の38日間、今回配布した再編案も含め、新潟市財産経営推進計画改定案全体について、市民の皆さまからご意見を募集いたします。期間中、各区役所やホームページ等でご覧いただけますので、計画の本編等もできればご覧ください。

また、③自治協議会での説明は今回で一旦終了し、今後、各地域で説明会をさせていただきたいと考えています。各コミュニティ協議会など、より小さい単位で、さらに詳細に公共施設の必要性、再編の手順等、よりご理解をいただけるような形での場を、ぜひ設けさせていただきたいと考えています。今後、日程調整をお願いすることになろうかと思いますが、その際にはぜひ、よろしく願いいたします。

パブリックコメントや説明会での市民の皆さまから意見を検討したのちに、今年度末に計画の改定を行い、次年度以降、老朽化している施設が多い地域から順番に、④に書いてある地域別実行計画の策定に入っていきたいと考えています。

これまでは、1年間で一つの地域ということで、実行計画を策定した経緯がありますが、次年度以降は1年当たり三つから四つの地域を対象に、実行計画の策定を行っていききたいと考えています。

最後に、⑤公共施設の再編実施です。地域別実行計画完成後に、それらにしたがって順次、具体的な施設の再編を進めていきます。

もう1枚、A3横の資料ですが、昨年度の崎地域実行計画ニューズレターというものです。木崎地域では、3回ワークショップを開催しました。ワークショップが終了するたびに、こういった施設のあり方、ワークショップでの議論の内容を全戸に配布し、これを踏まえて意見をいただいていたという経緯があります。引き続き、こういった形で住民の皆さまに施設再編の動き、こういった意見が寄せられているかということの情報提供をしっかりとやっていきたいと考えています。

続いて、報告資料 2-3 をご覧ください。地域別実行計画の策定着手地域の順の、現段階での予定です。私どもは、来年度から10年間で、できれば30地域程度、地域別実行計画の策定に着手していきたいと考えています。前期と後期と分けてそれぞれ15地域です。また、

近々建物の更新がある施設、あるいはもうすでに更新時期を迎えていながら、まだ施設の今後のあり方が決まっていなかったといった施設が多い地域から順次、実行計画の策定に着手したいと考えています。

あくまでも具体的な着手の年度ではなく、概ねの着手時期を示しています。いろいろな地域の状況を勘案しながら、決めていきたいと考えています。

最後に今回の取組みを多くの方にご理解いただくために、新潟市の公共施設 THINK、「みんなで考えよう 施設とまちのこれからのあり方を」というパンフレットを今般作成しました。今後のコミュニティ協議会の皆さまへの説明、あるいは各公共施設に配布をし、広く関心を持っていただくため用意しました。なかなか再編についてのテーマ、言葉そのものが非常に分かりにくいというようなご意見も多数いただいています。これらを少しでも分かりやすくするために平易な形でのパンフレットを作成しましたので、お時間のあるときにぜひご一読いただければと思います。

神田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

神田(恭)委員

老人憩の家が全部、たたき台では廃止になっているのですが、これは 1、2 年で大体の方針は出るのでしょうか。

財産経営推進担当部長

老人憩の家については、既に今後、新しい施設の更新を新潟市として行わないという方針が出ています。浴場設備についても基本的には更新しない形です。憩の家については、利用人数があまり伸びていない状況ではありますが、憩の家の機能、お集まりいただいている方々の意見も聞いていきたいと思っていますし、一部のサービス機能をほかの公共施設に代替できないかということで、一旦案を作らせていただきました。

山賀委員

説明者はこの冊子には、最後に財産活用課と書いてあります。今後予定されている地元コミュニティへの説明は、すべてここがメインとなってやると思いますが、市のいろいろな施設の人たちが実際に管理しているわけです。そうすると、私ども地元との折衝もさることな

がら、市の中の管理している各課との内部調整といいますか、責任体制なりについて教えていただきたいと思います。

財産経営推進担当部長

前回の説明で、私は来ていませんが、配置方針という説明をしたかと思います。それらについては、公共施設 17 種類について、各施設の今後の配置のあり方、再編の方針というものを簡単に説明いたしました。その段階において、当然所管の部署、条例所管課、施設の所管課、それぞれの部署と調整はすでに終わっています。その結果として、配置方針ができたということになっています。

今後の説明の体制ですとか予算の関係については、基本的に、説明は私ども財産経営推進室という専門の部署がありますので、そちらがメインとなります。ただ、今後実行計画を作るときは、木崎も葛塚もそうでしたが、区の職員の皆さんと一緒にお願いしていただいたので、実際の説明の場では、必要があれば区職員と一緒に伺う形になると思います。

実際の今後の施設の予算の関係ですとか、いろいろ段階が進んでいるときに、どこが全面に出るのかというお話だと思いますが、最終的に、例えば再編が進み、ある施設が今後修理をされるなどで、その施設が仮になくなるといった場合においては、今条例で決められている施設でありますから、条例の改廃ということで、施設の管理者の説明義務という話になるかと思います。

ただ、そこまで皆さまと話し合いをさせていただく、その途中のプロセスにおいては、私ども財産経営推進室、それから区の所管課の皆さんと一緒に二人三脚で行っていきたいと考えています。

山賀委員

現在の配置計画という案が出ているものは、それぞれの所属はもうすでに承知しているとお聞きしています。ただ、そうなら、私どもが実際に話し合う時は、今、担当している学校などでないと、内部の話をしないから細かいことが伝わらない、逆に言ったら、時間がかかるので葉と思います。これは感想ですがよろしくお願ひしたいと思います。

前田委員

岡方コミュニティ協議会から推薦で私はここにいるのですけれども、この報告資料 2-2 のところを見ますと、報告資料に再編の流れというのがあります。その中で、③に各地域単位の説明会を実施するとあります。申し訳ないのですけれども、岡方はこの案は初めてと

いう感じで見えています。

それで、この地域のコミュニティ協議会から説明会なりいろいろな意見を聞く、その会は1月から2月だけなのですか。何を言いたいかと言いますと、1月から2月というのは非常にいろいろな事業が混んでいまして、この時期で1回では終わらないのではと心配しています。それと、地域の自治会長とかいろいろな方がおりますので、その方と議論をする場を設けてもらえるのか、お聞きします。

財産経営推進担当部長

③の説明会を設けた意図は、最初は自治協議会での説明をさせていただき、その後、実行計画を作るときにはワークショップをやりますが、その段階まで実際に地域に入らないでよくと、各地域の皆さんがだいぶ不安に思われているだろうということです。それで、コミュニティ協議会の方も大勢おられますが、この自治協議会での私どもの説明がどの程度、地元にお帰りになってご説明いただけるのか私たちもよく分からないところがございます。したがって、私どもで今日お話をした内容を、再編の背景ですとか手順も含めまして、改めてこれから実際に、施設を身近に利用される方々に、しっかりご説明をする機会をまず持ちたいという意図であります。

実際に今度、ワークショップをやる段階になれば、それは今度、コミュニティ協議会の皆さんだけでなく、PTAの皆さんや施設の利用者からお集まりいただき、その中で改めて、この施設の再編のあり方、意見を取り交わしていきます。ワークショップは別の場を設けて改めてさせていただきたいという2段階といたらいいでしょうか。まずしっかり事前に説明をさせていただきたいという意図をもって、この③を設けています。

前田委員

そうすると、まず④で、いろいろな地域から意見を吸い上げ、調整しながらもっていくというお話だと思うのです。④は、どのくらいの期間を考えていますか。

財産経営推進担当部長

実行計画については、例えば、去年の木崎地域では、ワークショップを3回やりました。ただ、これまでの実績では、多いところでは6回から7回開催したところがあります。

やはり再編する施設の数が多いと、いろいろな方々から幅広く意見をいただくという意図がありまして、一律何回ということを決めたことはありません。その再編にかかる施設の数

や、地域の課題の多様性などによって、回数にばらつきがでてくると思いますので、必要があれば10回でも20回でもやりますし、1年とは言わず、それ以上かかってでも、皆さんと一緒に丁寧な議論をやっていくということが私たちの意図になります。10回、20回は極端かもしれませんが、しっかりやっていきたいと考えております。

前田委員

そうすると、期限は特にいつまでと、はっきりは決めないと。要は、地域の皆さんから理解を得るまでと。極端ですけども、とにかく思う存分議論をやるということですね。

財産経営推進担当部長

冒頭に申し上げましたが、合意なしにはできない形だと思っています。

前田委員

ありがとうございました。

神田会長

ほかになければ、この件について終了します。財産経営推進担当部長、財産活用課の皆さん、ありがとうございました。

(2)市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組みについて

神田会長

続いて、報告(2)市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組みについて、保育課から説明をお願いします。

保育課長補佐

報告資料3をご覧ください。なお、予めお話ししますが、これからお話しすることは今ほどの議題と関連のあるところですが、どの保育園を残す、残さないの話ではなくて、今後の質の向上に向けたこれからの取組みについてご報告をするものですので、よろしくお願いたします。

それでは、「1、本市の保育にかかる今後の方向性について」です。子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育の質を維持・向上させていくことが重要です。そのためには、市立・私立問わずすべての

施設職員や関係者が共通理解を持ち、主体的・継続的・協同的に地域全体の保育水準を高め合っていけるよう、支援などの取組みを強化することが必要と考えています。

そこで、市では「2、市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組みについて」に記載のとおり、①から③の取組みを私立とともに積極的に進めていくことを考えています。①として、市立園の取組み等の例をもとに関係者間で情報共有や意見交換を行う場の提供。具体的には市立園が率先して、いつでもうちの園を見においでよというような日常的な公開保育など、開かれた保育を実践していくことで、私立園を含めた域内の施設の職員との交流や会話の機会をつくり、それによって互いの保育を高め合うような取組みにつながることを目指していきたいと考えています。②としては、地域におけるネットワーク構築、研修・開催、③として、指導保育士による域内施設の巡回支援、これらを強化していきたいと考えています。また、これらの取組みを実効性のあるものとするため、資料の表に記載の市立園を連携拠点園として定め、域内施設の支援役を担う職員の配置等を進めながら、各施設との連携など、必要な取組みを展開していきたいと考えています。なお、北区に関しては、かやま保育園を連携拠点園として設定し進めてまいります。表の下に、取組みの全体のイメージ図を載せていますので、参考としてください。今後も皆様からのご理解とご協力をいただきながら、引き続き保育の質の維持・向上に向けた取組みを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

神田会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

五十嵐委員

基幹というのですか。これはいいと思いますが、保育園の廃止と、民営化。やはり予想されることですが、今回の話は、例えば、今までの保育園が廃止とか民営化になったときに、そこに入れなかった人が保育園に入るとかそういうことは含まれてはいないのですね。あくまでも人材の育成、そういう観点からでしょうか。

保育課長補佐

今お話しいただいたとおり、それぞれの域内の私立も含めた、質の向上を目指すための機能を強化するものになっています。一方で市立保育園配置計画においては、市立は質の向上のためだけではなくてセーフティネット機能を強化するということも定めているので、民間施設を含め希望する施設に入っていただくことを基本としますが、やはりやむを得ない事情

により入れないお子さんですとか、そういったところの受け皿として機能することも想定はしています。

五十嵐委員)

そういうふうに、ぜひお願いをしたいです。例えば、兄弟を同じ保育園に入れたいけど入れない。定員とかあってでしょうか。そういう非常に不都合な点を多々伺っています。実態の状況は私は知っていないのですが、そういう声が聞こえる。人材、先生方の質の向上、これもありがたいのですが、そういうあったかい施策が活かせるような企画、今回の施策であってほしいと私は思うので、ぜひお願いしたいと思います。

藤沢委員

①の業務は、八つの連携拠点園で実施、②、③については※印のついた4園が今回なるということですよね。それぞれ業務が少し違うようですが、この①、②、③を行うための職員は当然、加配というか専任化すると思うのですが、その辺の具体的な中身を少し教えていただきたいと思います。どういった方が必要、あるいは担当して、何人くらい加配になるのかというあたりを教えていただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

保育課長補佐

おっしゃるとおり、まず①の取組みについては、8園すべてで行います。具体的には、日常的な公開保育等をしながら、ほかの施設との職員の交流とかを図っていきますが、ここについては現在、確定ではありませんが、この配置計画自体が市立保育園を閉園しながら、閉園によって生まれた職員を、強化していく保育園に配置するということをうたっています。

今回、令和3年度末に、曾野木、第二曾野木と二つの保育園が閉園されることが決まっています。この先も今4園くらい、令和6年度までに閉園するところが決まっていますので、そちらも人数を見ながら順次、配置する人数も職種も決めていきたいと思っています。

②、③につきましては、お話しいただいたとおり、四つの園でやることを想定していますが、ここについては現在、各区に1人ずつ指導保育士がおり、区を拠点に各施設の指導を行っています。この1人1地区体制というのが、区によって施設数も、児童数も非常にばらつきがあるという課題がありましたので、この連携区を組むことで、例えば北区は、東区と今回連携を組むのですが、北と東の指導保育士2人が一つ選んだかやま保育園に、活動の拠点として、今までもやっていた研修の企画、開催や、域内施設の巡回支援というものを現在より、回数を増やすことと、二人体制による企画立案機能を強化しながら進めていくというこ

とを描いております。

神田会長

ほかになれば、この件について終了します。保育課長補佐、ありがとうございました。

(2) 区自治協議会研修会について

神田会長

次に、次第(3)区自治協議会研修会についてです。12月9日に黒崎市民会館で、新潟市全体の自治協議会委員の研修会がありました。北区からは、Zoomでの参加が3人と、直接参加が5人でした。前田副会長から報告をしていただきますので、よろしくお願ひします。

前田委員

令和3年度区自治協議会協議会委員研修ということで、12月9日午後2時から4時まで、黒崎市民会館で行われました。参加者は、直接参加が105名、オンライン参加が23名。うち北区は、会長を含めて直接5名、オンライン参加が3名でした。

お手元の研修会資料を参考までに見ていただきたいと思います。新潟医療福祉大学の渡邊俊文教授より、「協働による地域課題の解決の必要性と、それを踏まえた自治協に求められる役割ー組織の合意形成と調整能力ー」と題して講演がありました。

渡邊教授は平成23年度から平成26年度まで、北区自治協議会委員だったとのこと。印象に残ったことをあげますと、自治協議会の活動は住民参加の具体的な場面だと。それから、地域づくりにおいては、地域における様々な文化などの資源を引きだし、それを育てていく必要があるということの話がありました。先生からは、様々な文献資料をもとに、自治協議会とは何ぞやという立場から、多面的な見方について説明があり大変参考になりました。

それから、第2部として、運営改善、活動促進に関する事例発表が2件ありました。1番目は、東区自治協議会から提案事業の実施方法の使用について(イベント型から課題解決型へ)と題して発表がありました。委員任期の2年の初年度で課題を抽出し、次年度に実施すること。それから、今後の課題として、自治協提案事業は単年度事業ではなかなか解決が難しいので、コミュニティ協議会や自治協議会などで継続して取り組みやすいようにしていきたいというようなお話がありました。

2番目の事例発表は、秋葉区自治協議会からコロナ禍における議論の活性化と題しまして、自治協デジタル化とワークショップ手法の導入について発表がありました。デジタル化では、協議会のオンライン化で参加人数が増えたということがありました。しかし、会場での場の

雰囲気を感じることは難しいのではないかなという意見もございました。ワークショップの導入では、新しい人材や視点の発掘や一体感の醸成には有効であるというお話がありました。

以上2点の事例発表について、私の感想はまずオンライン会議は、私も実際に見ましたが、今後システム機器等のさらなる充実が必要であることを強く感じました。システムの整備がかなりポイントになるのではないかと思います。それから2番目も、ワークショップ形式の議論は、先般、北区での区ビジョンまちづくりワークショップがありましたが、多様な人材、意見に接することができ大変有意義であると私は考えています。今後とも、自治協議会でもこの議論をもっと活性化するために、ぜひワークショップの必要を検討すべきではないかということが私の感想です。

神田会長

皆さんからご質問等ありますが。なければ、次に移りたいと思います。

5 その他

神田会長

次に、次第、5、その他です。事務局から何かございますか。

健康福祉課長

ワクチン接種の関係で、ピンクの資料をご覧ください。この資料は今日の午前中に、市長が記者会見を行った際の資料です。9月の自治協議会でも、また3回目のお知らせをしますとお伝えをしていたのですが、政府の発表もあり、全体像が出てきたと。1、2回目の反省も踏まえて、できる限りの全体像をお示して進めていきたいということの資料です。

基本方針をご覧ください。対象者、実施期間です。2回目の接種完了から原則8か月以上を経過した方から順次、接種をしていただきます。(2)接種の流れですが、2回目接種が終わって、概ね7か月半経過しますと、接種券を発送します。1月13日(木)が最初の発送日で、以降、毎週木曜日に発送します。接種券がお手元に届くと3回目の接種ができることとなりますが、現在の状況も踏まえ、前倒し接種を進めていきます。

対象となる方々は、まずは、医療従事者や高齢者施設の入所者の方々、こちらの方は接種完了から6か月以降に予め施設でリストアップをしていただいた方に対して、接種券を発送します。そして、65歳以上の方々は7か月経過すると接種の対象となりますので、接種券がお手元に届きましたら、前倒しを希望される方は、予約をその時点で取り直していただ

くとことになります。

(3) 接種方法です。使用するワクチンは、1、2 回目のワクチンの種類にかかわらず、一律ファイザー、またはモデルナを使用します。予約と指定の方法についてです。個別接種を1、2 回目に受けられた方は、病院の方は病院、診療所の方は診療所で予約をしていただきます。そして、集団接種を受けられた方は集団接種で受けていただきます。

使用するワクチンですが、これは令和4年の3月まで、国の配分の量がすでに内示されています。個別の診療所で受けていただく方がファイザー、そしてそれ以外の病院の個別接種、集団接種、職域接種については3月まではモデルナワクチンを使用します。

その下の、ポンチ絵ですが、1 回目個別接種だった方は、接種券が届きましたら、各自で予約をお願いします。集団接種の65歳以上の方は、接種券で日時と会場が指定されています。会場は、概ねお住まいの区か近隣の会場を優先して指定をしています。64歳以下の方は、接種券が届きましたら各自で予約していただくことになります。

会場ですが、個別接種は1、2 回目に受けられた医療機関に予約をいただくことになります。接種券に同封する手引きに医療機関の一覧がございます。また、集団接種会場については、北区は、今回から豊栄健康センターを会場とします。

2、スケジュール・接種対象者についてです。(1) 先ほどのおり、接種券の発送は1月13日(木)から1週間ごとに発送します。(2) 対象者数は全体ですと59.8万人。うち65歳以上の方が22.4万人。1、2 回目を受けられている方は必ず3回目の接種の分が準備されていますので、ご安心いただきたいと思います。

そして、3、改善点と1、2 回目との変更点についてです。まず、①予約の混雑を緩和するために接種券は1週間ごとに分割で発送します。そして、65歳以上の方は、集団接種を受けられていた方については、予め日時、会場を指定させていただきます。②予約変更とそのサポートについてですが、集団接種、65歳以上の方は予め日時、会場を指定しますが、都合が悪い場合はコールセンター、もしくは1月17日から区役所出張所、連絡所に窓口、区役所は1階の交流スペースで予約お手伝い隊の特設窓口を開催しますのでご活用ください。

そして、その他に冬季対策です。今年の冬のように大雪になった場合、集団接種の会場が開けないということも想定されます。その場合には、前日の朝までに決定して、できる限り連絡が取れる範囲電話や、メールをさせていただき、その他広報も実施したうえで、中止。代替日は必ず設定させていただきますのでご了承くださいと思います。

2枚目には接種会場の一覧を付けています。のちほどご覧ください。そして、今回から3回目接種については、ピンク色の封筒でお手元にお届けします。今度はピンクの封筒あるかねということでお声掛けをいただければありがたいと思います。

その次に、封筒に入っている接種券の見本、65歳以上の方の分を付けています。

最後のカラー刷りのものは、モデルナのワクチンについての説明資料です。のちほどご確認ください。

五十嵐委員

集団から個別接種に移行する場合はどうしたらいいのですか。

健康福祉課長

集団接種を受けられた65歳以上の方は予約が入っている状態で接種券をお届けしますので、キャンセルのお電話をコールセンターまでお願いいたします。

神田(恭)委員

話が違うと思いますが、10月の選挙のときに、私どもの自治会の中に入場券に名前も場所の記載もない人が、私の知っている限り5人いまして、選挙に行かなかったそうです。

事務的なミスがあったと思うのですが、選挙管理委員会にお話ししていただきたいという話がありました。来年は選挙の年ですので、一つお願いしたいと思います。

地域総務課長補佐

来年は3回ほど選挙がございます。今、神田委員のおっしゃられたようなことがないように、よくチェックをして出すようにさせていただきたいと思います。仮に入場券がなくても、お住まいの地域の投票所へ行って、お名前、生年月日等をおっしゃっていただければ、そのまま名簿の対象とさせていただいて投票できますので、もし見当たらないとかありましたら問い合わせをいただければと思います。

健康福祉課長

すみません。今のお話とは少し違いますが、届かないということで、少し補足します。接種記録に誤りのある方が、全国でおよそ16万件となっています。7か月半経っても、万が一接種券が届かないという方がいらっしゃいましたら、問い合わせしてみるといいとお伝えいただければありがたいです。

皆川(英)委員

報告とお知らせです。先月の自治協議会でちらしを配らせていただいた、大人の婚活コン

パ「ダイコン」ですが、12月12日に無事に開催し、申し込みは男性が44名、女性19名で、開催実態は、男女19名ずつの38名で開催しました。5組のカップルが成立いたしました。大変喜んでおります。

通常は、年2回くらい開催しますの。またタイミング等が合えば、こちらの自治協議会でご案内をさせていただきたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしく願いいたします。

もう1点お知らせです。令和4年1月1日の午前0時、ござれや冬花火～感謝のブルーと希望のヒカリ～という形で、花火を上げる予定です。当初、シークレットで上げる予定でしたが、深夜の打ち上げということで、地元で周知するようにと、北消防署から指導がございました。北区の松浜地区、つくし野方面、東区の津島屋に回覧でお話を回しました。

雨、雪は問題なく上げられると思いますが、風が吹くと上げられませんが、晴れていても強風だったら中止。雨でも、雪が降っていても、風が弱ければ上げるという形になるかと思っております。悪天候の場合は、当日1月1日の夜8時に順延という形になりますが、上げるか上げないかということも聞かれてもお答えできませんので、打ち上げ場所に関してはシークレットという形になります。

当日、打ち上げ場所の近辺の保安距離確保のために立入禁止等ありますので、もしタイミングよく上がっているのが見えたら、お楽しみいただければと思っております。

神田会長

ほかに、皆さんからなければ、私から報告です。松浜地区青少年育成協議会の柳委員が辞任されることになりました。後任は、原則選出母体から引き続き推薦をいただきます。のちほど、推薦会議で承認することとなると思いますが、決まり次第、また皆さんに報告したいと思っております。ありがとうございました。